

水道・下水道の「持続」を支援

横浜ウォーター 経営・アセット・包括委託 各地で

横浜ウォーターでは、国内の上下水道事業体向けに計画策定や各種マニユアル類の策定、包括委託やPFI導入などに

向けた調査・アドバイザリー業務を実施してきた。今年度に入っても

各地で契約を結んでおり、地方の上下水道の持続に向けた支援を積極的に展開していく。

【白石市】

宮城県白石市と「令和2年度水道事業アセットマネジメント計画策定業

務委託」の契約を締結した。人口と料金収入が減少し、施設の老朽化が進行している同市水道事業の

中期的な経営計画を策定するため、経営状況や浄水・管路施設の更新需要を踏まえて財政収支計画を検討し、長期的視点に

立ったアセットマネジメント計画を策定するもの。水道事業経営に関する知識と技術の習得を図

るための実地研修も実施する。業務期間は来年2月26日まで。なお、同市

と昨年も「水道事業アセットマネジメント計画策定業務委託」の契約を締結している。

【山元町】

宮城県山元町と「令和2年度上下水道事業経営アドバイザリー業務委託」契約を締結した。

同町における最適な上下水道事業体制の構築に向けてアドバイザリーを行つたもので、期間は来年3月31日まで。具体的に

は、上下水道事業包括業務委託セ・ニタリング業務や上下水道事業財政計画

策定業務、上下水道施設更新計画策定業務、中期経営計画策定業務、設備保全管理システムの運用（保守など）を支援する。

東日本震災で被災した同町に対し、横浜市は市を挙げて復旧・復興支援に取り組み、同社は平成23・24年度に山元町を題材とした国のモデル事業調査を実施し、25年度からはアドバイザリー業務を受託し、包括委託の導入に係る発注者支援や財政計画策定、長寿命化計画策定の支援などを行ってきた。

【浪江町】

福島県浪江町と「令和2年度水道事業アドバイザリー業務委託」

「令和2年度下水道事業アドバイザリー業務委託」

「契約を締結した。持続可能な上下水道事業運営の実現を目指し、民間事業者が有する知見とノウハウを効果的に活用できる」(仮) 志木市

「包括的民間委託」実施の公告と選定に向けた発注者支援を行うもので、委託期間は来年3月19日まで。実施要領書案や要求水準書案、提案評価基準案、契約書案など各種報告資料作成、民間事業者ヒアリングの実施支援、委託事業費算定の支援などを行う。

志木市は、上下水道施設の運転維持管理業務を個別委託する一方で、今後、職員数の減少や年齢構成の偏りなどにより技術力やノウハウの脆弱化が懸念されており、効果的な事業管理に加えて上下水道事業一体での効率的な事業運営が求められている。

昨年同市から民間活力導入検討業務委託を受託しており、官民連携手法の検討を行っている。

【富士市】

静岡県富士市と「富士市上下水道施設維持管理に係る官民連携導入支援業務委託契約を締結した。

今年10月から開始を予定している、これまで実施してきた富士市終末処理場管理運営等業務委託の一部を組み込む第5期富士市終末処理場管理運営等業務委託の契約締結支援、評価委員会運営支援などを行うもので、期間は9月まで。

富士市は持続可能な上下水道事業を推進するため、第一次富士市公共下水道事業経営戦略プランを平成30年に策定し、老朽化の進んだ下水道施設の管理を最適化するストックマネジメント計画の策定を進めている。それらに示される、下水道による道路陥没数などの管路施設維持管理に対する市民サービスレベルの目標値達成に必要な改築事業量が著しく増加すると試算されるなか、5力年におよぶ第5期業務委託では、官民連携により効率的・効果的な下水道施設の運転管理を進めるとともに、予防保全型維持管理を導入し、アセットマネジメントを積極的に推進することとしている。なお、同市に対し、昨年度も業務委託の内容検討と発注支援を行っている。

【志木市】

埼玉県志木市と「志木市上下水道事業包括的民間委託実施支援業務委

託」契約を締結した。同町では、東日本大震災により多くの住民が移動・避難し、平成29年3月には帰還困難区域を除き避難指示が解除され、町民帰還の受け入れと町の復興事業が進むなかで、日々の上下水道事業運営を行う必要がある。

このような経営環境を踏まえ、水道については給水装置指針改訂に係る運用支援や公営企業会計に関するアドバイス、配水管布設工事設計に係る照査などの支援をはじめ、水道事業運営全般に係るアドバイスを行う。下水道についても、公共下水道計画策定業務委託照査や不明水対策、公営企業会計導入検討、処理場更新など、公共下水道事業の実務に係るアドバイスを実施する。期間はいつでも来年3月まで。

これまで、同町と上下水道事業のアドバイザリー業務の契約を締結し、持続可能な上下水道事業経営に向けたサポートを行っている。

【志木市】

埼玉県志木市と「志木市上下水道事業包括的民間委託実施支援業務委

託」契約を締結した。同町では、東日本大震災により多くの住民が移動・避難し、平成29年3月には帰還困難区域を除き避難指示が解除され、町民帰還の受け入れと町の復興事業が進むなかで、日々の上下水道事業運営を行う必要がある。

このような経営環境を踏まえ、水道については給水装置指針改訂に係る運用支援や公営企業会計に関するアドバイス、配水管布設工事設計に係る照査などの支援をはじめ、水道事業運営全般に係るアドバイスを行う。下水道についても、公共下水道計画策定業務委託照査や不明水対策、公営企業会計導入検討、処理場更新など、公共下水道事業の実務に係るアドバイスを実施する。期間はいつでも来年3月まで。

これまで、同町と上下水道事業のアドバイザリー業務の契約を締結し、持続可能な上下水道事業経営に向けたサポートを行っている。